

横浜市戸塚斎場利用のご案内

施設名・所在地 横浜市戸塚斎場 横浜市戸塚区鳥が丘10番地5
 連絡先 電話 045-864-7001 (8:45~17:15受付) FAX 045-881-0894

施設内容 ・本館棟及び休憩棟 火葬炉6基、告別ホール、休憩室7室
 ・葬祭棟 葬祭ホール2ヶ所(1階・2階各1ヶ所)
 ・小動物火葬棟 小動物火葬炉3基、待合室1室

休場日 友引日(4回に1回の友引開場日を除く)、1月1日、1月2日

人体火葬の利用料金

火葬炉使用料		10歳以上	10歳未満	死胎児		人体の一部
死亡者住所	横浜市	12,000	8,000	2,400		2,400
	他市町村	50,000	34,000	10,000		10,000

休憩室使用料		40人用	20人用	葬祭ホール使用料		死亡者住所
死亡者住所	横浜市	5,000	2,500	死亡者住所	横浜市	50,000
	他市町村	7,500	3,750		他市町村	75,000

利用申込 ・利用するには、斎場予約システム(Tel.045-663-8771)で事前に予約していただきます
 ・当日は、利用の前に火埋葬許可証を提出し、利用申請の手続きを済ませてください
 ・妊娠12週未満の死胎児、及び人体の一部の火葬は、戸塚斎場に直接ご連絡ください

葬祭ホール ・1階2階とも70席。遺族控室(5名まで夜間通夜付き添い可能)1室
 ・1階は通夜18:00告別式翌日10:00火葬11:00、
 2階は通夜19:00告別式翌日11:00火葬12:00の時間指定制
 ・葬祭ホールの使用は、通夜・告別式・及び火葬を全て戸塚斎場で行うことが条件です。通夜・告別式をそれぞれ単独で行うことはできません

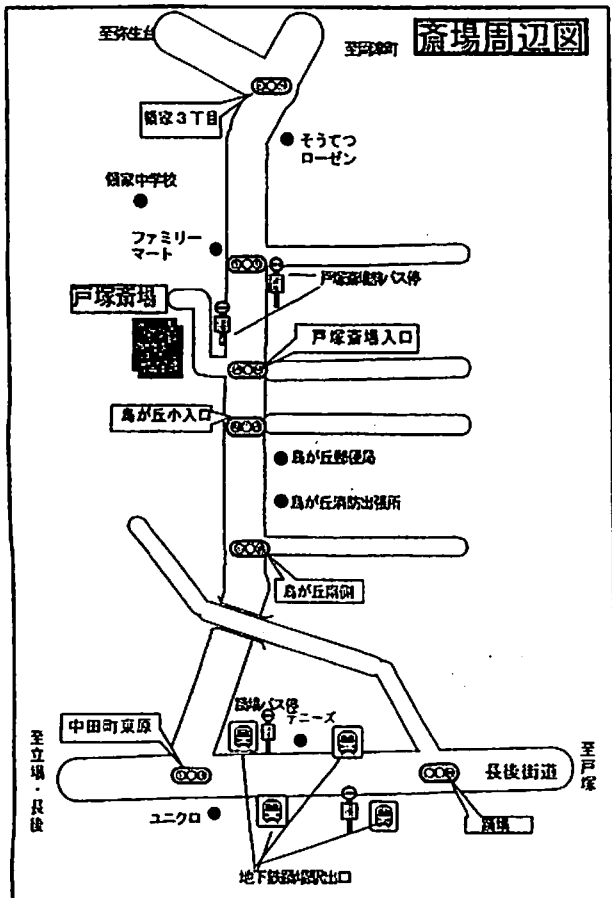
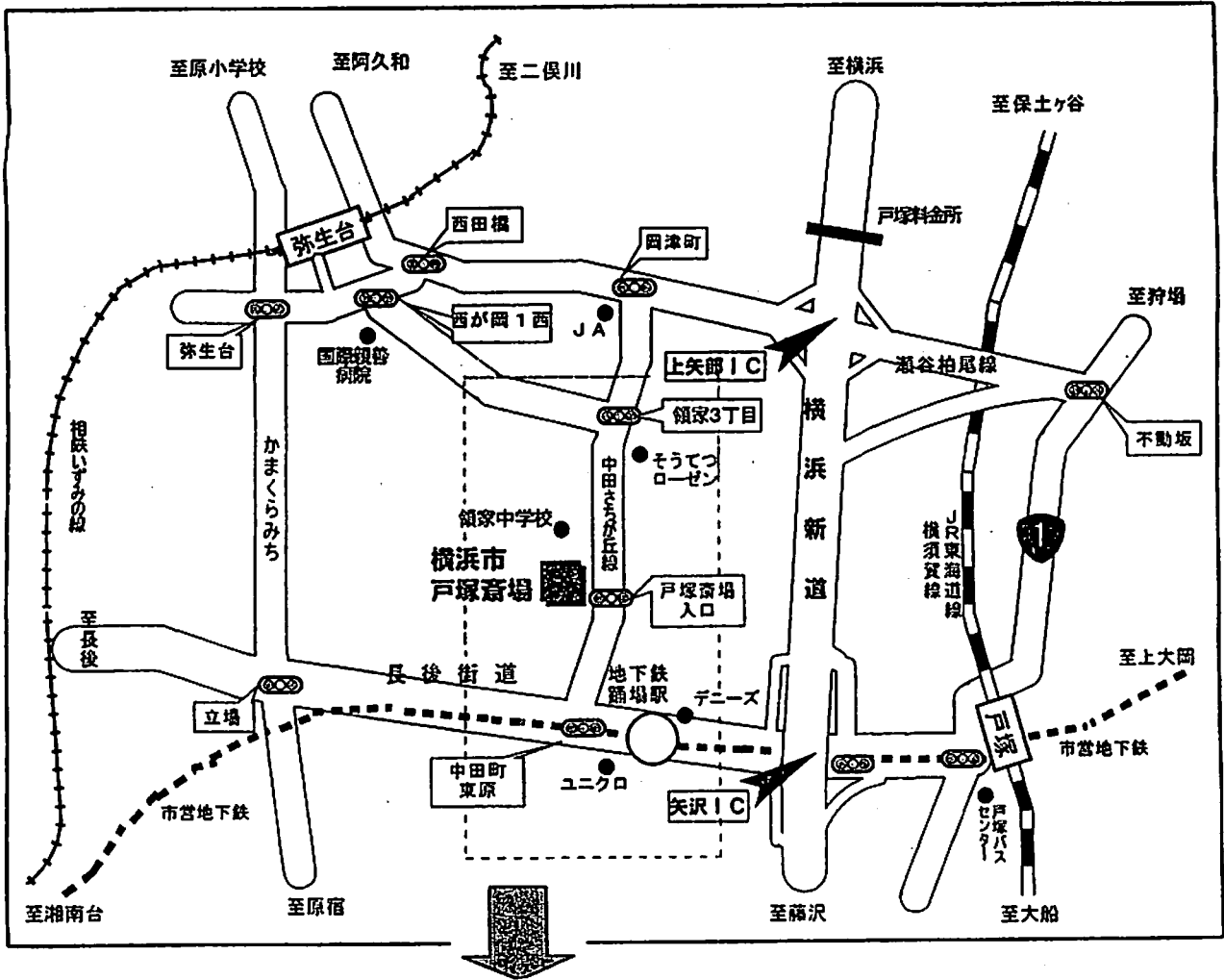
小動物の火葬

- ・1体ずつ小型炉で火葬する個別火葬と、他のペットと一緒に大型炉で火葬する合同火葬があります
- ・個別火葬は重さ50kg以内で、炉のサイズ(L100cm×W60cm×H30cm)を超えないことが条件です
- ・友引日は動物火葬は行いません。また、人体火葬と異なり、横浜市民のペットのみが火葬対象です

火葬の種類	個別火葬				合同火葬
遺骨取扱	斎場で準備する骨壺(代金は火葬料に含む)に入れて、お持ち帰りいただきます				斎場には供養塔や墓地はなく、骨灰専門業者が搬出し適切に処理します。持ち帰りはできません
炉運転時間	9・10・11・12時は各2基、13時は1基運転				大型炉1基を9時~15時の間随時運転
事前の予約	個別火葬は、全て戸塚斎場への電話予約が必要です。(友引日も8:45~17:00の間受付) 原則9~12時の火葬炉枠(13時は25kg以上の大型ペット専用枠)の中で選択し、予約した時間に持込んでください→火葬所要時間は30分~70分程度です				合同火葬は、斎場持ち込みなら事前予約は不要です。9~15時の間に斎場に持込んでください 出張回収を希望される場合は、居住区の資源循環局事務所に電話で申し込んでください。契約した業者が自宅まで回収に伺います(日曜は受付・回収とも休業)
使用料金(1頭)	1kg未満	1~5kg未満	5~25kg未満	25~50kg未満	斎場持ち込みは、3000円 資源循環局による出張回収は6500円
	10,000	20,000	25,000	30,000	

駐車場 ・25~30台の駐車が可能ですが、狭隘なため、可能なかぎり公共交通機関をご利用ください
 ・混乱防止のため、会葬者駐車場は葬家毎の縦列駐車をお願いしています。また、葬祭ホール利用の場合は、必ず駐車場の整理要員を配置願います
 ・通夜の日の閉門は午後9時30分です。それ以降翌朝7時までは場内への出入りができません

横浜市戸塚斎場案内図



公共交通機関での来場

- ・横浜市営地下鉄「踊場駅」4番出口から徒歩15分
- ・JR「戸塚駅」西口から
戸塚バスセンターより、神奈中バス79系統「弥生台」行き
利用約15分 「戸塚斎場前」下車
西口タクシー乗り場よりタクシー利用約10分
- ・相模鉄道「弥生台駅」から
駅前バス乗り場より、神奈中バス79系統「戸塚バスセンター」行き
利用約15分「戸塚斎場前」下車

自家用車での来場

- ・横浜新道(国道1号線)「矢沢IC」より、約10分。
(横浜方面から)①横浜新道の矢沢立体(IC)を左下に降りる
②長後街道との合流点の信号を長後方面に右折
③中田町東原交差点を右折
④道なりに進み斎場入口の信号で左折

横浜市戸塚斎場

〒244-0001 横浜市戸塚区鳥が丘10番地5
電話 045(864)7001 FAX 045(881)0894

戸塚斎場駐車場利用のご案内(ご葬家・葬祭事業者の皆様へ)

横浜市戸塚斎場長

戸塚斎場は、住宅密集地に立地しているため、他斎場と比べて狭隘な駐車場スペースしか確保できておりません。こうした制約の中で、斎場利用者の皆様に限られたスペースを最大限にご利用いただくため、戸塚斎場では独自の駐車場利用条件を定めています。

趣旨をご理解いただき、駐車トラブルの防止にご協力くださいますようお願いいたします。

(利用者共通のお願い)

- 1 戸塚斎場では、縦長の区画の中に葬家毎に2～3台の車を縦列で駐車していただきます。
- 2 一葬家で利用可能な駐車スペースは、葬祭ホールで告別式を行う葬家で4区画(8～12台相当)、火葬のみでご利用の葬家は2区画(4～6台相当)までを原則とします。
→全体で15区画の駐車区画がありますが、戸塚斎場では、1日に12～14葬家の火葬を受け入れているため、上記のように分け合ってください。
14時台の火葬と通夜に関しては、こうした制限の対象外です。
- 3 誘導と混乱防止のため、必ず、各車のフロントウィンドウに葬家名と葬儀社名の書かれた紙を掲出願います。
→用紙は事務室と葬祭ホール受付カウンターに常備しています。
- 4 お子様が発車場で遊ぶのは大変危険です。絶対に遊ばせないようご注意ください。また、駐車場内の接触事故等については、斎場では対応できませんので事故当事者の責任で解決してください。

(通夜・告別式を行う利用者へのお願い)

- 5 混乱を防止するため、葬祭ホールで通夜・告別式を行う葬家にあっては、通夜・告別式の当日は必ず駐車場整理要員を配置して、会葬者の整理誘導を行ってください。
- 6 葬祭ホールで通夜を行う際は、二葬家の間で適宜スペースを分け合ってください。そのため、葬儀社で立て看板を準備し、それぞれの葬家の駐車スペースを区分するようにお願いします。
- 7 通夜と日中の告別式では、駐車可能台数が全く異なります。通夜会葬者に対し、翌日の告別式は混雑が避けられないため、事情がある方以外は公共交通機関等を利用するよう周知願います。
- 8 訃報にも、「駐車場が非常に狭い」旨の注意書きを盛り込んでください。

公共交通機関での来場経路 (2007年10月現在)

横浜市営地下鉄「踊場駅」から徒歩で15分

- ①横浜市営地下鉄「踊場」駅下車
- ②改札口を出て右方向、4番出口へ
- ③4番出口から、右約30メートルに中田町東原の交差点
- ④中田町東原交差点を右折し、道なりに約10分
- ⑤戸塚斎場入口の信号(中田町東原から3つ目)を左に入る

JR戸塚駅西口「戸塚バスセンター」から路線バスで15分

- ①JR東海道線・横須賀線・横浜市営地下鉄「戸塚駅」下車
- ②西口出口を左へ
- ③再開発工事エリアの外周を徒歩4～5分で戸塚バスセンター
- ④神奈中バス79系統「弥生台」行き乗車約15分
- ⑤「戸塚斎場前」バス停下車

相鉄線弥生台駅前から路線バスで15分

- ①相鉄いずみの線「弥生台駅」下車
- ②改札を右に出て、正面に駅前バス乗り場
- ③神奈中バス79系統「戸塚バスセンター」行き乗車約15分
- ④「戸塚斎場前」バス停下車

戸塚駅西口タクシー乗り場からタクシーで約10分

- ①JR東海道線・横須賀線・横浜市営地下鉄「戸塚駅」下車
 - ②地下からは、西口出口の右前方に、JR橋上改札からは西口出口階段の正面にタクシー乗り場
 - ③タクシー乗車約10分
- * 駅東口からは遠回りになるため、駅西口乗り場をご利用ください

市営地下鉄

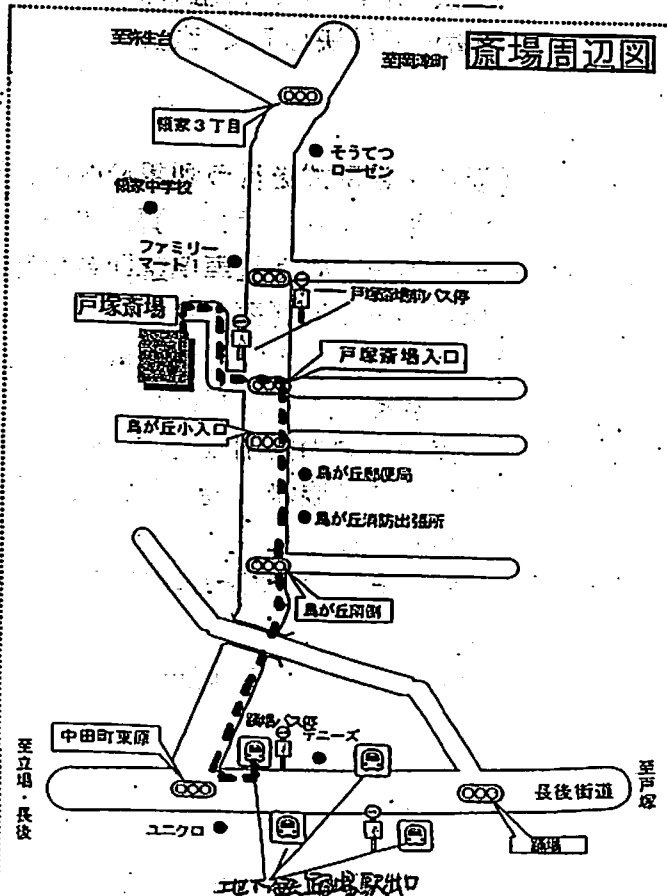
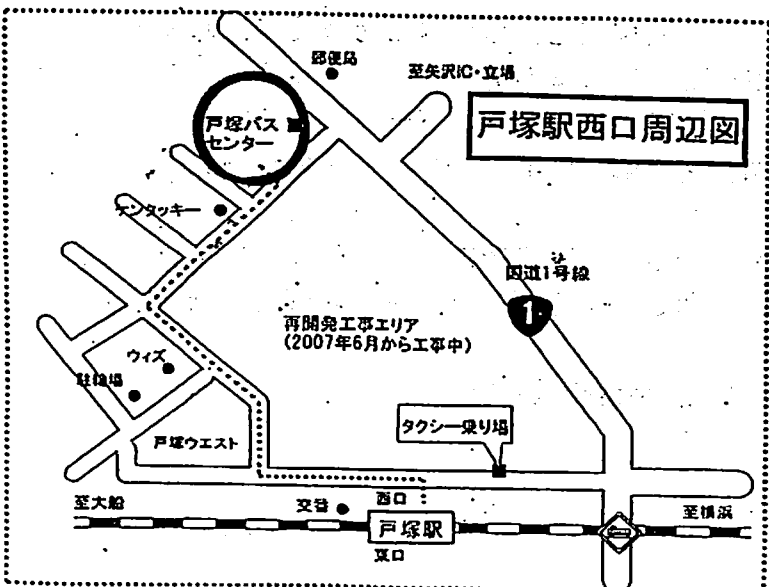
戸塚～踊場間所要時間 3分
朝夕6～7分間隔 日中6～7分間隔
土日8～9分間隔で運転

戸塚バスセンター→弥生台駅行き発車時刻

	平日	土・日
9時	00 15 30	15 45
10時	10 30 50	15 45
11時～15時	20 50	15 45
16時	20 40	15 45
17時	00 20 40	15 45
18時	10 20 40	15 45
19時	10 25 40	15 45
20時	20 45	15 45

弥生台駅→戸塚バスセンター行き発車時刻

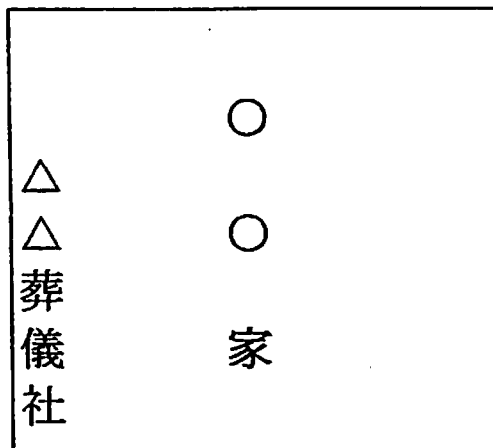
	平日	土・日
9時	00 20 40	15 45
10時	10 20 50	15 45
11時～15時	20 50	15 45
16時	10 30 50	15 45
17時	00 30 50	15 45
18時	10 25 40	15 45
19時	10 25 50	15 45
20時	15 45	15 45



戸塚斎場の駐車場を使用する方に

- 1 戸塚斎場の駐車場は、横浜市4斎場の中で最も狭く、使用者も多岐にわたっております。斎場駐車場の使用注意事項（1葬家マイクロバス1台、乗用車2台）にご留意ください。
- 2 会葬者用駐車場に駐車の際は、必ず、葬家名と葬儀社名の書かれた紙をフロントウインドウに掲示してください。
- 3 会葬者用駐車場の整理は各葬儀社で葬家毎にまとめて、他家に迷惑のかからないように注意してください。
- 4 足が丈夫でない方（お年寄り等）は、事故防止のため、できるだけ駐車場は歩かれないようご留意願います。
- 5 お子様方が駐車場で遊ぶのは大変危険です。絶対に遊ばせないようにご留意ください。
- 6 駐車場内での事故については、斎場では対応できません。それぞれの運転者の責任で事故の無いようにしてください。

(例)



(それぞれの葬儀社で工夫してください。)

戸 塚 斎 場 長